



## 政府によるエネルギー価格抑制策のCPIへの影響

調査研究部 主席研究員  
木下 茂

### ○自民党は政策提言を首相に提出

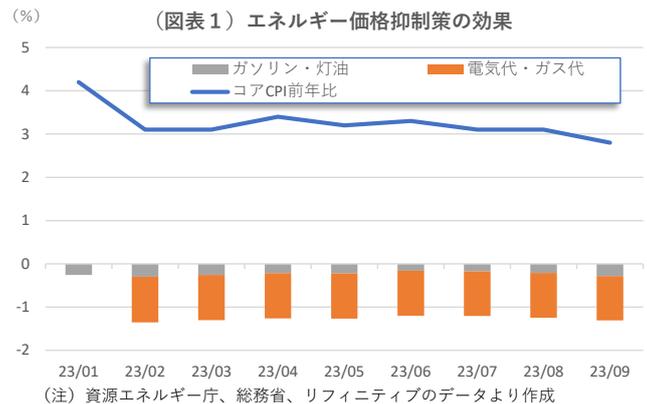
自民党は17日、経済対策に向けた提言（「新たな総合経済対策に向けた提言」）を岸田首相に提出した。同提言は、1. 足元の物価高から国民生活を守る、2. 地方・中堅中小企業を含めた持続的な賃上げ、3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進、4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革、5. 国民の安全・安心の確保、を5本柱としており、政府が近くまとめる経済対策に反映されるとみられる。

このうち、1. の「足元の物価高から国民生活を守る」については「ガソリン、電気・都市ガス料金の激変緩和措置を継続」を含んでおり、先般延長が決定したガソリン補助金（年末まで）や電気・ガス料金の価格抑制策（2024年1月請求分まで）の再延長を念頭に置いたものと考えられる。本稿ではこれらの物価対策延長のCPIへの影響について考えてみる。

### ○小さくないエネルギー価格抑制策の効果

現行のガソリン補助金は2022年に開始された。元売りに補助金を渡して価格抑制の原資とするものであり、灯油など他の油種も対象としている。今年6月以降補助率を徐々に縮小して9月末で終了する予定であったが、今般年末まで延長が決定された。

一方、電気・ガス料金の価格抑制策は今年の2月請求分から開始されたものであり、ガソリンなどと同様電力・ガス各社に値下げ原資を補助する。今年10月請求分にて対策規模が半減された後終了する予定であったが、こ



らも24年1月請求分まで延長が決定した。

ここで、上述のエネルギー価格抑制策のCPIへの効果について確認しておこう（図表 1）。ガソリン・灯油についてはコアCPI（除く生鮮食品）前年比に対して0.2～0.3%ポイントの押し下げ寄与、電気代・ガス代については1.0～1.1%ポイントの押し下げ寄与となっており、両者合わせると1.2～1.4%ポイントの押し下げ寄与となる。このため、エネルギー価格抑制策がなければこの分だけインフレ率は上振れていたともいえる（例えば、直近の9月コアCPI前年比の場合、公表値+2.8%に対して+4.1%であった計算）。このように、本対策の効果は小さくないことがわかる。

### ○政府の対策がインフレ率の攪乱要因に

前項までの内容を念頭においた上で、以下ではエネルギー価格抑制策が自民党の提言どおり再延長された場合のCPIに与える影響について考える。ここでは、現行の対策が予定通り今年12月で終了した場合（電気代・ガス代対策は24年1月請求分まで）(a)、来年3月



まで延長された場合（電気代・ガス代対策は4月請求分まで）（b）、さらに来年9月まで延長された場合（電気代・ガス代対策は来年10月請求分まで）（c）の3つのケースを考えることにする。

図表2、3では、ケースごとのCPIベースのエネルギー価格（ガソリン、灯油、電気代、ガス代）の来年度末までの推移を示す。水準でみた場合（図表2）、対策終了に伴うエネルギー価格の上昇タイミングが異なるだけであるが、前年比上昇率でみた場合（図表3）には、前年の反動による効果も出るため、より複雑な経路を辿ることになる。

次に、図表4では上記a～cのケース別のコアインフレ率の見込みを示す。aの場合、年明けにインフレ率は大きく上昇するが、25年入り後は前年の反動により低下する。bではそうした効果は出ず、24年度入り後のインフレ率上昇が目立つことになる。最後にcの場合は、来年度前半までインフレ率抑制効果が持続する。いずれにしても、政府の対策が攪乱要因となってインフレ率の基調が分かりにくくなる点は共通である。このため、インフレ率の基調を判断するには、いわゆる日銀コア（除く生鮮食品及びエネルギー）も合わせてみるなどの工夫が必要となろう。

（10月20日 記）

（参考）ケース別のコアCPI見通し  
（前年比、%）

	23年度	24年度
a	3.0	2.4
b	2.8	2.6
c	2.8	2.1

（注）総務省、リフィニティブのデータより作成

（図表2）CPIベースエネルギー価格の推移（水準）



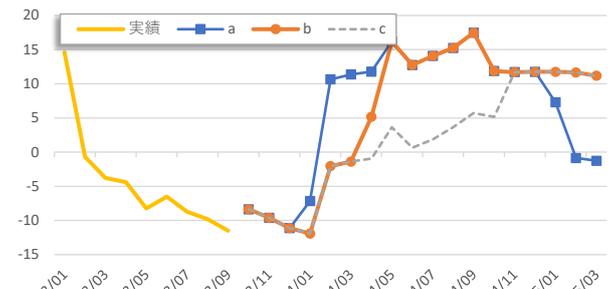
（注1）23年10月以降は、政府対策が23年12月まで(a)、24年3月まで(b)、同年9月まで(c)とした各ケースについての試算値

（注2）CPIベースエネルギー価格：ガソリン、灯油、プロパンガス、電気代、ガス代

（注3）WTI想定は23年10-12月期88ドル/バレル、24年1-3月期以降100ドル/バレルとしている

（注4）総務省、リフィニティブのデータより作成

（図表3）CPIベースエネルギー価格の推移（前年比）



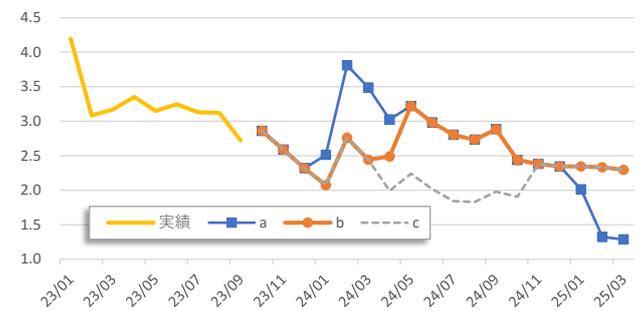
（注1）23年10月以降は、政府対策が23年12月まで(a)、24年3月まで(b)、同年9月まで(c)とした各ケースについての試算値

（注2）CPIベースエネルギー価格：ガソリン、灯油、プロパンガス、電気代、ガス代

（注3）WTI想定は23年10-12月期88ドル/バレル、24年1-3月期以降100ドル/バレルとしている

（注4）総務省、リフィニティブのデータより作成

（図表4）コアCPI前年比（除く生鮮）の推移



（注1）23年10月以降は、政府対策が23年12月まで(a)、24年3月まで(b)、同年9月まで(c)とした各ケースについてのエネルギー価格試算値とコアCPIの他の項目の当総研想定値（各ケースで固定）から計算した見込み値

（注2）CPIベースエネルギー価格：ガソリン、灯油、プロパンガス、電気代、ガス代

（注3）WTI想定は23年10-12月期88ドル/バレル、24年1-3月期以降100ドル/バレルとしている

（注4）総務省、リフィニティブのデータより作成